

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

美里町健康づくり推進協議会

美里町食育推進会議

2 開催日時 令和7年2月21日（金）午後6時25分から午後7時45分まで

3 開催場所 美里町健康福祉センター1階大広間

4 会議に出席した者

（1）委 員

高橋 文一 会長、袖井 文二 委員、栗山 隆 委員、

松本 紀子 委員、成澤 美恵子 委員、宇野 俊子 委員、

伊藤 恵子 委員、勝又 順子 委員、中村 正紀 委員

（2）事務局（健康福祉課）

課長 渡辺 克也、課長補佐 日野 とも子、

技術主査 及川 沙希、技術主査 光本 恵、技師 狩野 瑞季、

技師 宇野 萌美

長寿支援課 課長補佐 千葉 雅子

5 議題及び会議の公開・非公開の別

議 題

（1）第3期美里町健康増進計画における令和7年度の取組（案）について

（2）第3期美里町食育推進計画における令和7年度取組（案）について

（3）美里町町民健康調査の実施について

会議の公開・非公開の別

公開

6 傍聴人の人数

0人

7 会議資料

資料1 第3期美里町健康増進計画（健康みさと21）

資料2 第3期美里町健康増進計画『健康みさと21』重点項目別実施計画

資料3 第3期美里町食育推進計画における令和7年度の取組（案）について

資料4 令和7年度美里町町民生活調査実施計画（案）

資料5 令和7年度美里町町民生活調査の項目について

資料5-1 町民健康調査項目の変更等について

資料6 第3期健康みさと21目標：現状値と指標の推移

資料7 第3次みやぎ21健康プラン【概要版】

8 会議の概要

発言者	内 容
渡辺課長	ただいまから、令和6年度第2回美里町健康づくり推進協議会及び美里町食育推進会議を開催します。 美里町健康づくり推進協議会条例第5条第2項及び美里町食育推進会議条例第6条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が必要となりますが、本日、過半数の委員の出席をいただいておりますので、会議開催の要件を満たしておりますことを御報告させていただきます。 続きまして、次第の2、議事録署名人の選任についてでございます。美里町の「附属機関等の設置及び運営に関する指針」に基づきまして、議事録を作成し、公開することを定めています。会議終了後、事務局におきまして要約筆記として調製した議事録を作成し、委員の中から議事録署名人としてお二人を選出しまして、内容を御確認後、御署名をいただいた上で、議事録を公開したいと思っております。本日の議事録署名人の選任につきましては、事務局から提案をさせていただいてもよろしいですか。（「はい」との声あり） それでは、伊藤委員と勝又委員のお二人を提案させていただきます。よろしいでしょうか。（「はい」との声あり） なお、会議書記を事務局の狩野技師が務めさせていただきます。 それでは、美里町健康づくり推進協議会条例第5条第1項及び美里町食育推進会議条例第6条第1項の規定により、会長が会議の議長となることを定めておりますので、高橋会長を議長といたしまして会議を進めていただきます。よろしくお願いいたします。
高橋会長	夕方のお寒い中お集まりいただきましてありがとうございます。 貴重な時間ですので早速会議を始めさせていただきます。 次第の3、審議事項(1)第3期美里町健康増進計画における令和7年度の取組（案）について事務局お願いします。
日野課長補佐	それでは第3期美里町健康増進計画における令和7年度の取組案について資料1と資料2を用いながら説明させていただきます。まず、資料1をご覧ください。美里町健康増進計画の基本目標は、「心豊かな町民をめざします」「心身ともに健康な町民をめざします」「自分の健康は自分で守る町民をめざします」を掲げており、この基本目標達成のための重点項目を(1)から(6)としています。これに基づき、令和7年度のそれぞれの事業計画案については、資料2に記載させていただいておりますのでご覧ください。

資料2の令和7年度事業計画(案)の重点項目である栄養・食生活については、基本的な生活習慣定着のための普及啓発活動として、食育通信やホームページ等による情報の発信と実習を取り入れた親子料理教室等について参加者を募り、開催することとしております。また、子どもの肥満対策としては、関係部署と課題を共有し、保護者向けのリーフレット等の配布や令和6年度に大崎保健所で取組んだ「家族みんなで体重測定100日チャレンジ」の周知等に係る協力を引き続き行ってまいります。

次に身体活動・運動についてです。令和6年度の運動教室については、参加者の満足度も高く、町で目標としている運動習慣のきっかけになっていることから、令和7年度についても継続します。併せて他で行っている町の運動教室等にも機会があれば参加したいという声も多かったことから、もっと体を動かしたいという方の受け皿となる場所や施設等についての情報提供を行っていきたいと考えております。乳幼児に関しましては、健診場面において体を使った親子遊びの紹介を継続してまいります。

次に歯の健康についてです。むし歯予防教室とフッ化物洗口に向けた取組は継続していきます。学童期における教育機関での歯科保健指導では、依頼校からの歯科保健指導のほか、令和7年度・8年度につきましては、生きる力を育む歯と口の健康づくり推進事業の指定校に北浦小学校がなったことから、町としても依頼があった際には積極的に協力していきます。成人・高齢期につきましては、歯周疾患健診及び養成講座を実施し、高齢者の介護予防と保健事業の一体的実施の取組みとして、通いの場等へ出向きながらオーラルフレイルについての健康教育と職員研修についても企画する予定です。

次に、こころの健康づくりについてです。取組みについては、相談事業の継続と、現在、開設しているメンタルチェック「こころの体温計」についての周知を行ってまいります。「こころの体温計」はパソコンや携帯電話から、心の健康状態やストレス、気分の落ち込み度を気軽にセルフチェックできるシステムであり、チェック後の画面に相談窓口を載せていますので、相談や受診行動を促せるようにしております。

次にたばこ・アルコールについてです。たばこ・アルコールの取組内容についてはこれまでと同様に、妊娠婦への指導や検診会場におけるチラシの掲示、みさと広報等での情報提供を続けてまいります。

最後に生活習慣病になります。太字で記載している重症化予防事業及び高齢者の介護予防と保健事業の一体的実施、各種検診・健診の受診率向上・特定保健指導利用率の向上についてそれぞれ取組みますが、その中でも特定保健指導利用率が30%と上げ止まりになっていることから、初めて特定保健指導の対象となった方への利用の勧奨強化に取組みたいと考えています。

令和7年度の重点項目における実施計画は以上になります。

高橋会長	ありがとうございました。 何か質問や気づいた点があればお願いします。
袖井委員	教育機関での歯科保健指導について、小牛田小学校や不動堂小学校などから実施依頼があった場合、指導はできるのでしょうか。
及川技術主査	依頼をいただければ実施は可能となりますが、今の時点で依頼がないため実施していません。
袖井委員	町から小学校へ積極的に依頼するように伝えるなどはしないのでしょうか。
及川技術主査	先日、養護部会に出席し、株式会社ライオンで全国小学生歯みがき大会を実施しており、そのような大会に参加してほしいということを声掛けさせていただきました。また、歯科保健については町として、力をいれているということを養護教諭の先生方にも伝えさせて頂いております。
高橋会長	ほかにご質問ありませんか。 (「なし」との声あり) それでは事務局案のとおり進めてよろしいでしょうか。 (「はい」との声あり) それでは事務局案のとおり進めていただきます。 次に、(2)第3期美里町食育推進計画における令和7年度の取組(案)について説明をお願いします。
光本技術主査	それでは資料3をご覧ください。食育計画についての重点項目1つ目は食育を通した健康づくりで、目標は「体にいいかしこい食べ方を知り、身につけよう」「規則正しい生活を送ろう」となっております。基本的な生活習慣定着のための普及啓発活動が多くなっている項目で、健康福祉課以外にも保育所や幼稚園、学校等の現場で行われているようなものも来年度行う具体的事業に含まれており、内容としては記載のとおりとなっております。同じ重点項目の「適切体重の維持に努めよう」という目標の部分と「生涯自分の歯で食べよう」については、先ほどの増進計画の説明と重複する部分ですので内容については資料をご覧ください。 次に重点項目の2つ目に楽しく食べる環境づくりということで目標「みんなで食事を楽しもう」があります。こちらの具体的事業については、学校や保育所、幼稚園等の現場では給食が提供されておりますので、みんなで食べるという体験や食事のマナーなどを今後も学んでいくところです。また、健康福祉課では地区栄養教室等みなさんで食事をしながら健康づくりについて考える教室も引き続き開催予定となっております。 次に重点項目の3つ目、ふるさと美里の恵を知る食育についてです。目標が「美里産や県内産の農産物を味わおう」「美里産や県内産の特産物を知ろう」となっており、具体的事業としては幼稚園や小学校で野菜等の植え付けや収穫等の農業体験が行われており、教育現場やJA新みやぎが実施しております。また、幼稚園や子育て支援センター等でもさつま芋

	の植え付けや収穫体験などが毎年企画されており、来年度も実施予定となっています。特産物を知るところで地元の食材を使った地産地消の日の献立や地産地消をPRするようなイベントも来年度企画されています。食文化の継承ということで保育所や学校給食で郷土料理の提供が行われており、毎年続いています。農業 GENKI 体験塾については、JA 新みやぎの小牛田支店で行われている事業となっており、食農体験を町民のみなさんに体験してもらうために毎年開催されています。 次に重点項目の4つ目、食の安全・安心に配慮した食育についてです。目標が「食品の衛生に関心を持とう」「食品表示に関心を持とう」となっており、主に情報提供や各種イベントの参加と各種団体への講師派遣を実施しています。食に関する情報提供ということで、食品衛生、食中毒、非常時の備蓄等の情報を広報誌や食育通信等で情報提供をしていく予定になっています。 最後に重点項目の5つ目、みんなで広げる食育の輪について、目標が「食育推進に関わるボランティアを育成しよう」「みんなで食育に取り組もう」となっています。具体的事業は食育サポーター及び食生活改善推進員養成講座を来年度に開催する予定となっています。町民を対象に栄養・食生活や食育、運動、休養等の健康づくりに関する内容について5～6回のシリーズで総合的に学び、講座修了後に食育サポーターもしくは食生活改善推進員に入会し、町のボランティアとして活動していただくように講座を開催します。その他事業については、例年と引き続きということになっております。 令和7年度取組み(案)については以上となります。
高橋会長	ありがとうございました。 質問等あればお願いします。 (「なし」との声あり) それでは事務局案のとおり進めてよろしいでしょうか。 (「はい」との声あり) それでは事務局案のとおり進めていただきます。 次に、(3)美里町町民健康調査の実施について説明をお願いします。
光本技術主査	まず、資料1の進行管理についてご覧ください。第3期美里町健康増進計画は、令和7年度に中間評価として町民健康調査を実施することとしています。 次に、資料4の令和7年度美里町町民健康調査実施計画(案)をご覧ください。調査時期は9月から10月を予定し、調査対象は、20歳以上の町民です。前回の調査と同数程度の回答数1,000件程度を確保できるように調査対象者数を設定し、無作為に抽出します。調査方法については、無記名の調査票を健康協力員が対象者に配布し、配られた対象者は調査票又は電子申請にて提出していただきます。紙で回答した場合

は、回収用封筒に調査票を入れ、封をした状態で健康協力員が回収します。調査項目については、県・国の動きや計画、調査等との整合性を図りながら、計画策定時の項目を基本とし、継続評価できる項目で実施したいと考えています。結果については、増進計画及び食育計画の中間評価及び進捗状況の確認、美里町自死対策計画の指標の評価、健康づくり・食育施策の推進に活用します。

続いて、調査項目について削除や追加を考えておりますので、資料5-1をご覧ください。問22ロコモティブシンドロームに関する質問は、現在はロコモという言葉よりフレイルという言葉での周知が広く行われているため、削除したいと考えています。

次に、問36として新設した「ここ1か月間、あなたの1日の平均睡眠時間はどのくらいですか。」という設問は、宮城県の食生活実態調査にある設問で、県の食育推進プランにも使われるデータであるため、本町の調査に追加しました。

次に、問54については、たばこの害についての設問となっており、たばこが与える影響を問う内容となっています。問いかけのみでは認知度も高まらないのではというところで設問の下にたばこの害についての説明を追加したいと考えています。

続いて、問56のメタボリックシンドロームについて、内容を知っていますか。というメタボに関する設問になります。メタボの認知度が令和2年度で79.1%という結果となっており、県の第3次みやぎ21健康プランの目標の中にもメタボリックシンドロームの概念を知っている割合の増加を目標に掲げています。県の目標は80%になっており、令和2年度にその数値にかなり近い値となっているため削除したいと考えています。ただ、県の目標となっていることから、80%を超えるまで項目を削除しないほうがよいか、委員の皆様の意見を頂戴したいと思っております。

次に、問77に災害時に備えて非常用の食料を用意しているかという設問と、あると答えた方への追加質問で、災害時に非常用の食料を用意する際にどのようなことを重視していますかというものを新設したいと考えています。この設問も県の食育食生活実態調査に含まれていましたので、同様に追加をしたいと考えています。また、美里町食育推進計画の重点項目である食の安全安心の部分で非常用時の備蓄についての情報提供が取り組みとして掲げているところでしたので、事業展開に活用していく意味でも調査すべきではないかと思います。加えて、ローリングストックという考え方についての説明も入れる予定です。

最後に、問79のあなたは感染症予防のため習慣的に手洗い(帰宅後、食事の前など)をしていますかという問について、令和2年がコロナ禍だったこともあり、町民の意識を調査するために新設したのですが、回答としても手洗いについては96.7%の方がしているという結果だったということ

	と、現在もみなさん気を付けながら生活を送られているのではないかということから削除を考えています。 以上、削除する項目が3か所と追加項目が3か所、説明を加える部分が2か所という変更案となりますのでご審議をお願いします。
高橋会長	ありがとうございました。 先ほど説明があった項目は県との兼ね合いを含めて、美里町で変更した方が良いのではないかという項目が載っていますので、もし、委員の皆様方からの意見があればお願いします。
袖井委員	調査項目の間1(性別を回答する項目)について、今ジェンダー問題があり、他のアンケートでは「その他」や「答えたくない」という回答項目がありますが、このような項目を追加するのはどうでしょうか。
光本技術主査	食育の方で、学校の児童生徒を対象に毎年取っているアンケートがあり、中学生に対するアンケートとして性別の回答項目を男・女・その他という項目を設けているところです。こちらとしては男女での集計を実施したいところですが、町民全体集計結果としては男女が記載させていなくても割合は出せるというところがありますので、男女がはっきりわからなくても集計結果に反映させることができるのではないかと考えております。
勝又委員	これはこのアンケートを受け取った人の問題だと思います。現代では男性、女性、その他を入れるのが社会の流れになっています。1,000名ほどの方々に調査をする中で不快に思う方がいるかもしれません。書くかどうかは別にして、項目として入れていた方がいいのではないかと思います。
高橋会長	意見が出ましたので、事務局では内容をどうするかもう一度検討をお願いします。
日野課長補佐	ご意見をいただいた項目については、前向きに検討していきたいと思います。
高橋会長	他にありませんか。
成澤委員	このアンケートの配布前に事前に健康協力員への説明はあるのでしょうか。
日野課長補佐	健康協力員を集めて説明をする予定です。
成澤委員	対象者の年齢は20歳から上は何歳の方まで対象となりますか。
渡辺課長	前回の調査と比較したいと考えておりますので、年代のことを考えながら、また、高齢者の方にも配慮した内容で実施するなど、今のご意見を踏まえた上で再度検討していきたいと思います。
高橋会長	他にありませんか。
袖井委員	ロコモティブシンドロームの質問項目を削除する代わりにフレイルについての質問は追加しないのでしょうか。
光本技術主査	フレイルの認知度について取っている調査は把握している限り町ではない状況ですので、今後検討させていただければと思います。
高橋会長	先ほどの間56について、80%を超えるまで残すべきか事務局案のと

	り削除のほうが良いか意見はありませんか。
勝又委員	メタボリックシンドロームを知っているかより対策の方に力を入れたいということですね。
高橋会長	注意喚起するという意味では残した方がよいという場合もありますね。
袖井委員	問58でメタボリックシンドロームの意味を知らないという人がいるのではないのでしょうか。
光本技術主査	質問は削除し、注釈のみ残すのはいかがでしょうか。
高橋会長	それもよい案だと思います。 他にありませんか。
宇野委員	問79の項目について削除するという説明でしたが、夕方のニュースなどを見ているとノロウイルスは手洗いで予防することができるという内容だったので、認知はしていても再確認という意味で残してもいいのではないかと思ったのですがいかがでしょうか。
高橋会長	事務局いかがでしょうか。
日野課長補佐	いただきました意見につきましては、事務局でもう一度検討したいと思います。
高橋会長	他にご意見があればお願いします。
松本委員	全体的に質問項目が多い調査票のため、記入者の負担を考慮し優先順位をつけて削っているのだと思いました。また、集計作業はすべてを活かしきれないところもあり難しいところだと感じます。ただ、どれも大切なことで、どれを削除すべきかはまだ考えついてはいなかったのですが、問67のように複雑なところは集計が大変で、私自身が似たような調査を実施した際に活かしきれていなかったなど反省しています。
高橋会長	参考にしていただければと思います。 他にありませんか。 (「なし」との声あり) それでは事務局案に委員の意見を考慮した上で進めてよろしいでしょうか。 (「はい」との声あり) それでは事務局案に委員の意見を考慮した上で進めていただきます。 その他があれば事務局お願いします。
渡辺課長	まず、前回11月に開催した会議の際に勝又委員から、いきいき百歳体操の町内の実施か所数についてのご質問をいただいております。明確にお答え出来ていませんでしたので、私からお答えさせていただきます。美里町内での実施か所数は令和7年1月末現在で、35か所でございます。次に、令和6年度在宅医療・介護連携推進事業につきまして、長寿支援課の千葉課長補佐よりご説明をさせていただきます。
千葉課長補佐 (長寿支援課)	～令和6年度在宅医療・介護連携推進事業についての説明～

高橋会長	ありがとうございました。 今のご説明で気づいた点などがありましたらご発言をお願いします。
勝又委員	一人暮らしの高齢者の方が安全に自分らしく生きていくということについて、何か問題意識は町として持っているのでしょうか。
千葉課長補佐	美里町でも一人暮らしの高齢者は増えています。介護が必要な状況になった時は、地域包括支援センターが相談窓口となり、その方の状況に合わせて多職種で連携し、介護保険の申請を含め相談対応をしております。ケアマネジャーから、身寄りがいない方の看取り支援をどのようにしたらよいか悩むという声も聞かれます。元気な時から自分がどのようにこれから過ごして行きたいかを考えることが当たり前となるよう、啓発を続けていきたいと思います。
高橋会長	ありがとうございました。 他にありませんか。
成澤委員	美里町のありたい姿というところで、みんなで支え合える地域づくりという目標がありますが、地域での強化を身近にできる方法などがありますか。
千葉課長補佐	地域での支え合いというところでは、民生委員さんなどが高齢者の見守りをされていると思います。町には暮らしのサポーターやいきいき元気サポーターなど、元気に活動している高齢者の方がたくさんいますので、その方々の力を借りながら、ちょっとした困りごとをお互いに支え合いながら暮らしていける地域になればと思っており、ボランティアの育成も継続して行っています。
伊藤委員	町民公開講座は何回実施しているのでしょうか。
千葉課長補佐	1回です。
伊藤委員	参加者の感想などを見ると非常に好評なので、できれば回数を増やして実施してもらえればと思いました。
高橋会長	他にありませんか。
成澤委員	宮城県の小中学校の肥満について、新聞にも掲載されていたりテレビでも放映されていますが、コロナの影響で運動不足になったりしているのでしょうか。
光本技術主査	毎年小中学校の児童生徒さんの肥満度は調査しており、美里町が過去最高になったのは令和4年度でこの年は全国でも数値が高い状況でした。全体が高くなったというところでは令和2年度から始まったコロナの影響が少なからずあったのかなと考えられますが、明確な因果関係などの調査はしていない状況です。
勝又委員	メタボリックシンドロームや子どもの肥満について、適正体重の維持に努めようという項目で先ほど運動教室のかんたんエクササイズと働く人の健康づくり推進事業の中の歩数アップチャレンジなどを実施しているようですが、運動教室の回数や参加人数がわかれば教えてください。
日野課長補佐	令和6年度については年6回実施しました。講師の先生はスイミングセ

	ンターの館長をされている内山先生に来ていただき、農村環境改善センターと駅東交流センターで実施しました。今回は広報で申込者を募り、40人の応募があり、実際に参加した方は39人という状況でした。運動をするだけでなく、参加者同士の交流も見えた事業でした。
勝又委員	今、60代70代の特に女性は運動実施率が最高になっており、元々運動をしている世代になります。問題は、現役世代の50代男性のみなさんではないかと思います。いかにそういった層に支援していくかを考えていただけるといいかなと思います。
高橋会長	ありがとうございます。 他にありませんか。 (「なし」との声あり) それでは事務局に進行をお返しします。
渡辺課長	高橋会長ありがとうございます。 本日の会議におきまして、皆様方から御質問や御意見を頂戴いたしました。ありがとうございました。 本日いただきました御意見等を踏まえまして、令和7年度におきましても住民の健康増進を図るために、引き続き、当課の各事業を進めていきたいと考えております。 今後とも、委員の皆様方の御協力をお願い申し上げます。 以上をもちまして、令和6年度第2回美里町健康づくり推進協議会及び美里町食育推進会議を閉会いたします。 委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和 年 月 日

委 員 _____

委 員 _____